

秩父市議会だより

第3号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (21)3030
FAX(21)3023
URL<http://www.city.chichibusaitama.jp/>

12月 定例会

バイオマス・コジェネ施設建設工事他、一般会計補正予算(第5回)

…原案可決

平成16年度旧秩父市、旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村各会計決算

…認定



秩父市議会12月定例会は、11月30日から12月15日までの16日間を会期として開かれました。
12月定例会で審議した議案は、初日市長から提出された28件の議案のうち初日に9件を即決審議し、最終日に追加議案2件、議員から提出された議案2件、合計32件の議案を審議しました。
上程された議案は、原案可決及び同意されました。
なお、9月議会で継続審査になっていた平成16年度各会計決算議案30件も認定されました。

12月定例会 会期日程

- 11月
30日○開会
- 会議録署名議員の指名
○会期の決定 ○諸報告
○市長提出議案の報告
○議案第126号上程、即決
○議案第127号から議案第134号まで一括上程、即決
- 12月
1日○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
2日○休会
3日○休会(土曜日)
4日○休会(日曜日)
5日○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
6日○議案に対する質疑
○議案の委員会付託
7日○請願・陳情
○市政に対する一般質問
8日○市政に対する一般質問
9日○市政に対する一般質問
10日○休会(土曜日)
11日○休会(日曜日)
12日○委員会
13日○委員会
14日○休会(事務整理)
15日○委員長報告
○委員長報告に対する質疑
○討論 ○採決 ○追加議案第154号・155号上程、即決 ○閉会

9月定例会継続審査で12月定例会の審査した議案の結果

議案番号	件名	結果	会派の態度					
			市民ク	新政会	共産党	平政会	公明党	新社会
第70号	平成16年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第71号	平成16年度秩父市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第72号	平成16年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第73号	平成16年度秩父市市営競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第74号	平成16年度秩父市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第75号	平成16年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第76号	平成16年度秩父市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第77号	平成16年度秩父市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第78号	平成16年度秩父市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第79号	平成16年度秩父市水道事業決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第80号	平成16年度秩父市立病院事業決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第81号	平成16年度吉田町一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第82号	平成16年度吉田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第83号	平成16年度吉田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第84号	平成16年度吉田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第85号	平成16年度吉田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第86号	平成16年度吉田町水道事業決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第87号	平成16年度大滝村一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第88号	平成16年度大滝村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第89号	平成16年度大滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第90号	平成16年度大滝村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第91号	平成16年度大滝村戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第92号	平成16年度大滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第93号	平成16年度荒川村一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第94号	平成16年度荒川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第95号	平成16年度荒川村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第96号	平成16年度荒川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第97号	平成16年度荒川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	×	○	○	○
第98号	平成16年度荒川村戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
第99号	平成16年度秩父衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○
市民ク (市民クラブ 34名) 新政会 (秩父新政会 10名) 共産党 (日本共産党 5名) 平政会 (平政会 4名) 公明党 (公明党 3名) 新社会 (新社会党秩父市議団 2名) ※議長は会派に属さない			○	賛成	×	反対		

審査した議案の結果

12月定例会

議案番号	件名	結果	会派の態度					
			市民ク	新国会	共産党	平政会	公明党	新社会
第126号	秩父市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第127号	平成17年度秩父市一般会計補正予算(第4回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第128号	平成17年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第129号	平成17年度秩父市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第130号	平成17年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第131号	平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第132号	平成17年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第133号	平成17年度秩父市水道事業会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第134号	平成17年度秩父市立病院事業会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第135号	市道の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第136号	市道の路線変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第137号	埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第138号	埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第139号	埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第140号	埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○
第141号	秩父市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第142号	秩父市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第143号	秩父市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第144号	秩父市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第145号	秩父市温水プール条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第146号	秩父市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○	○
第147号	秩父市農業集落排水事業受益者分担金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第148号	秩父市荒川自然活用型農園村役場条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第149号	秩父市市民農園条例	原案可決	○	○	○	○	○	○
第150号	平成17年度秩父市一般会計補正予算(第5回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第151号	平成17年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第152号	平成17年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第153号	平成17年度秩父市水道事業会計補正予算(第4回)	原案可決	○	○	○	○	○	○
第154号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○
第155号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第14号	国産木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第15号	介護保険制度に於ける介護予防対策に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○

市民の声を市政に反映

一般質問

12月定例会における市政に対する一般質問は、12月7日、8日、9日の3日間、市政全般について質問が行われました。

一般質問発言者氏名
質問については各委員会別に分類し、要旨を掲載しました。(質問者は右から発言を行った順)

須田 博	山中 雅文
上林 富夫	井上十三男
浅海 忠	武藤 貞一
新井 康一	山中要三郎
中村 義一	金田 安生
出浦 章恵	木村 操
加藤 清一	金崎 昌之
深田 一夫	落合 芳樹
富田 恵子	坂本 文雄
笠原 重男	

行政改革

総務関係

問 行政改革の今後の取り組みについて、目先の改革案でなく全体的な構造改革的な取り組みは、どのようなものか。
答 行政改革大綱の策定に取り組んでおり、基本方針には、電子自治体の推進、新市における施策推進の一体性の早急な確保、市民との協働によるまちづくりのシステムづくりを考えている。

平成17年度中に、事務事業の見直し、定員適正化計画、給与管理、行政の情報化と市民参加の仕組みの構築等、「集中改革プラン」を定め、今年度中に公表する予定です。

合併協約確認協議会について

問 この協議会の将来へ向かっての設置方針の市長の考え方について。
答 協議会の将来へ向かっての設置方針は、議員とは違う立場で、各地域の要望や提案などの意見をいただく、市長の私的諮問機関として位置づけて考えて

いる。また、設置期間は、目的が「秩父合併協議会での協議に基づいて行う市の施策や事業に対し意見を求める。」ことである、現在の考え方は、設置期間を最長でも10年と考えている。

を要する。今後は評価を分析して完全に備える。

答 広域組合と協議を進めながら実施に向けて検討。

個人情報保護と情報公開について

問 個人情報保護について国や県からの指導はあるのか。また、市民や秩父を訪れる人達への情報公開の今後のあり方は。
答 個人情報保護についての四つのテーマを設け、職員のミートイング等で情報管理の在り方を徹底している。更なる情報のスピードアップを図るなど研究したい。光ケーブルは来年旧秩父市内から運用が始まる予定。

問 公共サービスの提供方法と今後の予定は。
答 提供方法として、直営と外部委託があり、今後は、指定管理者制度を導入するか否かを検討していきたい。

問 ミューズパークの西武園連施設は今後どうなっていくのか。
答 会社と協議しながら市も運営に協力して行きたい。また別所プールが老朽化しているため西武のプールを市民プールとして活用する。長尾根地区の事業は検討委員会をつくり花の植栽も総合開発の中で検討をしていく。旅立ちの丘建設は決定。

職員へ成果主義導入の考えは。

答 勤務実績に応じた昇給などの検討を行いたい。その基準となる勤務評価制度を作成中である、導入を進めたい。

公用車の車検

問 公用車の保有台数は何台か。
答 本庁、支所含め178台。

問 車検は年間、何台くらいあるか。一事業者あたり何台か。
答 本庁関係で68台、一事業者あたり、2台くらい。

問 登録事業者はどのくらいか。
答 34社。

問 ミューズパークの西武園連施設は今後どうなっていくのか。
答 会社と協議しながら市も運営に協力して行きたい。また別所プールが老朽化しているため西武のプールを市民プールとして活用する。長尾根地区の事業は検討委員会をつくり花の植栽も総合開発の中で検討をしていく。旅立ちの丘建設は決定。



秩父ミュージックパーク (流れるプール)

秩父市の防災力について

問 秩父市の防災力自己評価は24点で県下25番目というが評価の基準と今後の防災対策は。
答 災害時の施策を9つの指標で数値化した。5項目は改善

広域未処理ごみの収集

問 タイヤ・バッテリー・消火器等、未処理ごみ収集の考えは。

行財政改革の推進

問 補助金の見直しについて。
答 必要性、効率性、公正性、緊急性を見直し、適正化する。

問 民間委託について。

答 民間活力の導入により経費の削減を図り、効果等十分検討。

問 チャレンジ80プランについて。

答 経常収支比率80%は大変だが、趣旨を十分理解し、取り組む。

問 財政にマッチした事業推進。

答 新市全域の均衡ある発展と格差是正を図るため、合併特例債を有効活用し事業を進める。

アスベスト対策について

問 消防団員の安全のため防塵マスクを配備してはどうか。

答 防塵マスクについては計画的に配備をしていく。

建設関係

ダム対策について

問 二瀬ダム周辺で起きた地滑りにより家屋や土間へのひび割れ、擁壁への亀裂等による被害があり、ここ数年特にひどく住民は不安の生活を送っている。対策について。

答 関係機関へ申し入れ住民の声をよく聞き対処していく。



二瀬ダム周辺

荒川上流再開発事業の二瀬ダムの嵩上げ

問 去る10月20日荒川上流河川事務所が麻生公民館に来て二瀬ダムの嵩上げ調査のためボーリングの施工に協力要望は。

答 未だ市の方へは正式な申し入れがないが今後あつた時は市長として住民の皆様の要望通り対応して行く。

滝沢ダムの地すべりについて

問 ダムの周辺で地すべりが始まったと聞いたが、現状と今後の対応についてどう考えるか。

答 11月2日、貯水池左岸法面にクラック発見の連絡を受け、現地で荒川ダム事業所より説明を受けた。今後は、不測の事態に備え、迂回路等の対応と住民

の安全のため対策工事にも注意を払って行く。

吉田中学校改築に伴う旧校舎および跡地利用について

問 中学校の進捗状況と校庭の利用計画について。

答 現在測量、地盤等の調査中ですが済み次第、用地買収、設計業務委託を発注したい。

二つの期成同盟会

問 市道17号線(旧中津川林道)および二瀬、川又、三峰間国道早期改良期成同盟会の今後について

答 二つの期成同盟会とも今後は市と市議会を後を引き継ぎ継続していく。

除雪対策

問 高齢者、障害者の一人暮らし、二人暮らしの世帯の自宅と公道の間の除雪を市で実施できないか。

答 大変難しいものがあるが、今後さらに高齢化が進んで行く中で、健康福祉部とともに研究課題としたい。

芝桜について

問 羊山芝桜の現状は。

答 コガネムシ、根ぐされ病に侵され植え替えを行っている。

芝桜の現状について

問 芝桜について、来年の見通しと植え替えている現状について。

答 来年の開花時に向けて、コガネムシの被害対策、土壌改良を行い、観光秩父の目玉として多くの客を呼びたい。



植え替えが終了した芝桜の丘

市道の拡幅について

問 市道幹線3号線(秩父市立第一中学校通り)の未拡幅場所の現状は。

答 一中から農工方面に掛けて平成17、18年で用地買収、19年度で拡幅を計画。

道路整備の推進

問 仮称、大滝トンネル

答 西関東連絡道の状況、効果を勘案し、段階的に整備する。

問 坂水交差点の渋滞解消策。

答 用地買収し、平成19年度着工。

問 長尾根トンネル、定峰トンネルの早期事業化について。

答 期成同盟会等を通じ、今後も国、県へ向けて要望を続ける。

問 県道秩父荒川線の改良整備

答 一期工事は今年度完了、二期工事は、平成21年事業完了。



坂水交差点

道路整備

問 市道荒川幹線一級線の改良の長期ビジョンは。

答 新市まちづくり計画に基づ

き、幹線道路網や地域道路網の構築を目指します。

問 上田野地区苗畑跡地への国道からの進入路の新設について。

答 今後苗畑跡地の利活用と併せて総合的に検討します。

問 上田野排水路早期完成の実現について。

答 今年度180m、来年度約240mの工事を予定。早期完成に向け努力します。

魚道の機能回復について

問 吉田川矢畑の堰堤の魚道は砂利で埋まって機能していません。機能回復と改修工が必要だ。

答 土砂の早急な撤去と構造改修を施設管理者へ要望する。



吉田川の魚道

生活環境経済関係

景観計画で緑と文化財の保護を

問 埼玉県は景観計画区域を拡大し、歴史遺産や自然環境と調和した街づくりを強くすすめています。秩父市の取り組みは。

答 秩父市は景観行政団体として独自に決めて行く。秩父市都市計画マスタープラン・まちづくり計画に沿って計画するが、特に樹木の保存と登録文化財は街中散策の拠点として、公開については所有者の理解を得る中で保存に向けた取り組みをする。

観光の振興について

問 吉田地域に伝わる龍勢祭を国の文化財に認定していただきませう。関係機関へ要望していただきたい。

答 関係者から提出された要望を受け、12月3日秩父神社例大祭を視察に来市した文化庁文化財部長、同伝統文化課長等に対し市長から龍勢祭を国指定の文化財としていただくようお願いする。今後、所管課と国への働きかけを行っていききたい。



龍勢祭

農林商工業の推進

問 秩父広域観光の推進策は。

答 観光客は市町村のわくに捉われず、秩父は一つにみている。秩父全体を網羅する新「秩父市」観光パンフレットを作成し、秩父の持つ魅力を堪能できる周遊観光コースを作成し、売り込みたい。

市内各地における祭り行事について

問 市内各地における祭り行事が実施されておりますが、今後継続実施する方針か今後の考え方について。

答 今後に於いても、伝統・文化を守り、地域コミュニティを育てるため、運営する担い手不足や厳しい財政状況等もありますが、有力な観光資源として、地域経済の活性化に活用してい

くなど、創意工夫を図りながら、継続、発展に努めて参りたいと考えている。

環境および農林業行政について

問 森林および農地の総合的な利用をどのように考えているか。

答 議員提案の森林療法やペレットストーブの導入を研究・検討していききたい。遊休農地対策として、市民農園や景観作物を新市内全域に広げていきたい。

耕作放棄地対策

問 耕作放棄地の実態・対策は。

答 市の農地面積は1396ha。そのうち耕作放棄地の面積は327haで23%を占める。対策に市民農園事業など図る。



秩父市民農園

有害鳥獣対策

問 猿、猪、鹿などによって畑

の作物が被害を受けています。対策を講じていただきたい。

答 猿、猪、鹿などによる畑の作物が被害を受けている問題は、大きな課題となっており、どこかの地域においても、有効な対策がとれていないのが現状です。

廃食用油のリサイクル

問 廃食用油を精製して代替軽油燃料とする「バイオディーゼル」導入の考えは。

答 広域組合と協議をすすめる、事業形態・実施方法等調査研究。

斎場について

問 休日に稼働できる斎場の建設について。

答 広域議会で早期建設の決議がされた。また、秩父地域議会議からも早期建設の要望が出ており、広域組合で早期建設の動きが出ると思う。

秩父斎場の改築

問 最近の進展は

答 秩父広域市町村圏組合では、さる11月22日組合議会議が開かれ「秩父広域市町村圏組合火葬場」の早期建設に関する決議をした。11月30日には秩父地域

議長会から「火葬場の早期建設について」の要望書が提出された。



秩父斎場

教育、文化の対策

問 男女共同参画社会の実現に向けての事業は。

答 実現に向け女性行動計画「デュエットプランちちぶ」を策定し、さまざまな取り組みをすすめている。6月24日には講演会を開催し「女性の権利」をテーマとした講師・弁護士 海老原 夕美氏

交通弱者対策

問 バス路線にフリー乗降方式を推進しては。

答 バス事業者、警察署と協議し、利用しやすい方策を考える。

問 路線バスのない山間地の交通不便地域の対策は。

答 戸口から戸口までの送迎を行うデマンド交通システム等々を研究する。

市役所職員による企業訪問を

問 秩父市活性化の原点は働き場所の確保です。秩父の企業と行政とのコミュニケーションを強める事が働き場所を確保する要素となるので取り組みは。

答 企業との連携を深めるためにも、さらに取り組みを強める。

文教福祉関係

一学期制

問 今議会の答弁で中学校は18年度に始まる。小学校は18年度は研究し、19年度に始めると

言っているが、いつ決定したのか。前議会までの答弁では、

「三学期制を二学期制に移行するには、保護者や地域、生徒、教員に十分に説明し、導入に対して理解をしてもらえよう努める。」だったはずである。また、保護者や生徒、教員の意見も聞く場を設ける必要がある。その上で合意を得てからで、拙速に行うべきでない。管理規則を交える必要もあるが、その中味は。

答 今後の進め方については、校長の判断によるが、共通して活用できる各種説明資料は渡っている。各々の学校が独自色を出しながら、その学校としての理想の二学期制を目指して、遅くも一月中には、保護者等あての詳しい説明がなされる。教育委員会は求めに応じていつでも積極的に説明会等の支援を行う体制をとっている。市報1月号によりお知らせをする。管理規則は、小・中共通で、二学期制・三学期制両方に通用するもの。

新市合併記念イベント

問 イベントでリリースした、白い風船が木に引っかかり畑に散乱して、よわったという話がありました。このままの状態

で自然界にどのくらいで戻るか。

答 半年で分解する。

問 子どもたちの夢を乗せ米国に向けリリースしたジャイアントバルーンは米国に届いたという連絡はありましたでしょうか。

答 10月下旬に静岡市に落下。その後、メッセージを回収し、米国の学校に届けました。

問 このイベントの経費の内訳をお聞かせ下さい。

答 総費用8771万円の内、バス代591万円、バルーン147万円、音響15万円、簡易トイレ63万円その他準備金など。



ジャイアントバルーン

文字・活字文化振興法

問 環境整備について。
答 図書館の読書環境の整備・

充実、読書推進のための諸施策学校図書館への協力、連携、朝の読書の支援を進め、司書の配置を要望する。

問 教育職員の資質の向上は。

答 学校教育における言語力の涵養にかかわる教員等の資質の向上のため指導を進める。

問 子ども読書支援センターを設置する考えは。

答 設置については、研究する。

秩父東高等学校の跡地利用

問 秩父東高は秩父農工と統合した事により現在跡地の利用が決まってい。東高設立の経過からすると、秩父市として跡地利用の要望を要求すべきでは。

答 県は秩父市の要望を尊重するとの回答があり、生涯スポーツや学習の場を県で設置を要望。

秩父第一中学校

問 平成18年度から第一中学校が建て替えに入るが諸対策は。

答 仮校舎は旧東高校の跡地を借りる。校舎建物の概要は温もりのある教室づくりを考えている。現二年生は移籍先で卒業を迎えるので、校舎完成後記念事業を学校側と検討して行きたい。

介護保険の充実について

問 10月改正による利用者負担の増減、施設の介護報酬の増減、市の介護給付費の増減は。

答 例として借楽苑に市内の方87名が入所。利用者負担段階の一段階6人には変わりなし。二段階の方40人は高額介護サービス費の負担上限額の引き下げで3000円程度軽減。三段階の世帯非課税で年金収入が80万円〜266万円の方17人が、1万3000円から1万5000円程度の負担増。四段階以上の方24人が、2万8000円程度の負担増。

市立病院の療養型病床の対策

施設への影響では要介護三の方で一人につき1万4000円の減収になった。10月改定により市の介護給付は一人当たり月額で利用者負担段階一の方で2万3000円。四段階の方で6万5000円程度の削減が図れると想定。

問 入院が3か月を過ぎると退院、転院を薦められるが、転院後のフォローとケアが必要と思うが、どのような対策をとっているか。

答 地域連携室を病院内に設置

して、退院後の受け入れ先医療機関、施設などについて、患者が相談できる体制を整備したの、今後充実させて行きたい。

大滝温泉を活用

問 大滝温泉を活用したりハビリ診療施設について。

答 6月定例会の質問に答えて、総務部長より財政上の問題、医療法上の制約、市立病院、ベッド数等難しい問題もあるので、関連等今後検討、後日検討委員会です事業実施の可能性を慎重に検討していく。

新型インフルエンザ対策

問 新型インフルエンザの流行が日本でも世界でも心配されています。

新型インフルエンザに対しては、だれも免疫を持っていません。大流行が起きると考えられます。対策はどのようになっているのか。

答 市としても、県の行動計画を踏まえて、市民の健康保持増進のため、迅速に対応したい。

問 AEDの設置について(自動体外式除細動器)

答 AEDの公共施設、学校等

への設置、講習会開催について。

答 他市町村の導入の状況導入効果設置場所について研究中であり、市民の安心安全の確保のため講習会も行いさらに研究、検討していく。

増加する不登校の現状と対策

問 全国の二倍に及ぼうとする秩父市の不登校生徒数。原因究明とそれに基づく対策が必要。

答 要因分析ときめ細かな支援が大切。成果を上げている熊谷市の取り組みを参考にしたい。

学校教育について

問 個性を育む学校教育と団塊の世代教員退職者増への対策は。

答 秩父大好き人間秩父っ子を育てる教育の展開を図る。また、退職者増については県と十分に相談し対応したい。

教育行政について

問 幼稚園保育料が、市立と私立では十倍の差があり、対策は。

答 格差の是正について、今後研究をしていきたい。

問 市立幼稚園の公設民営化は。

答 現時点では考えていないが、研究はしていきたい。

問 私立幼稚園の市の窓口は。

答 教育総務課が窓口となり、対応している。

問 学校の土曜日対策は。

答 土曜日に学習の機会を提供し、学力向上を図ることは、意義があるので、検討している。

子ども科学館の設置

問 不思議な科学体験を通して、学びへの夢を育む「子ども科学館」の設置は。

答 「森の学校」などで、子どもたちが科学にふれる環境をつくりたい。

子どもの保育について

問 子どもの一時預かりについて。

答 花の木保育所では一日単位で預かります。9月1日ファミリーサポートセンターを開設地域の子育て支援を行っています。学童については、急用が出来た場合など学校で預かります。

子育て支援について

問 少子化阻止策として、特区等の支援策を取り入れ、埼玉のモデル地域とする考えは。

答 親同士子育てについての情報交換の場として、「保育所で「庭開放事業」を行っている。

吉田保育所も改築に伴い、子育て支援センターを考えている。

教育環境・学校教育

問 荒川東小学校の改築は。

答 用地測量、地盤調査を行い施設全体の配置計画の中でプールの移転についても検討し、来年度着工を目指します。学童保育室も老朽化が進んでいるので修繕等の対応をしていく。

二期制について

問 各小学校で学校だよりや保護者会等を通じて保護者や子どもたちに説明し理解をいたさ、中学校では18年度から、小学校では19年度から導入したい。

問 ピカ一教育について部活動顧問の教員配置は。

答 担当教科・在勤年数等踏まえて適切な配置に努力します。

福祉対策の推進

問 乳幼児医療支給制度の拡大。

答 課題あるが、前向きに検討。

員会の動き

12月定例会における常任委員会は、12月12日に行われました。議案の付託先は、総務委員会に議案10件、建設委員会に議案5件・請願1件、生活環境経済委員会に議案5件・請願1件、文教福祉委員会に議案2件・請願1件が付託され、それぞれ慎重審査されました。なお、審査の内容については下記のとおりです。

総務委員会

- ◆埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少および同組合の財産処分について。
- ◆埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加および同組合の規約変更について。
- ◆埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加および同組合の規約変更について。
- ◆埼玉県市情報公開条例の一部を改正する条例
- ◆秩父市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 以上6件は、原案のとおり可決。
- ◆秩父市職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例
- ◆秩父市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部を改正する条例
- ◆秩父市温水プール条例等の一部を改正する条例

- ◆平成17年度秩父市一般会計補正予算(第5回)(所管費目)
- 以上4件は、原案のとおり可決。
- ◆市道の認定について
- ◆市道の路線変更について
- ◆市道の拡幅と排水溝設置に関する請願

建設委員会





市道荒川上田野17号線現地調査

本件は、市道荒川上田野17号線(一部)の拡幅及び排水溝の設置をお願いする請願であり、願意妥当と認め、採択。

- ◆秩父市農業集落排水事業受益者分担金条例の一部を改正する条例
- ◆秩父市市民農園条例
- ◆秩父市荒川自然活用型農園村役場条例を廃止する条例
- ◆別所・巴川地区では加入者の約93%が同意、太田上地区では平成14年2月に供用開始し、分担金は完納された。
- ◆農園村役場では農業の指導等も行っていたが、今後は、今後とも変わりなく、生産者と話し合いながら良い品物を出していきたい。
- ◆有害鳥獣の被害があると継続が難しいが対策は、補助に関する要綱があり、電気柵や防護柵などの設置に補助金を出している。現在旧秩父市には補助金がないが、今後は市全域に導入して対策を考えていく。
- ◆利用者市内に住所を有するなど制限があるが、首都圏の方を対象にするなど利用拡大を検討したらどうか。

生活環境経済委員会

各委員会・特別委

文教福祉委員会

答 団塊の世代の退職者の増加に対応し、空家を借りて入居してもらおうなどして市民農園を使ってもらえば、遊休農地対策にもなるので研究している。

◆平成17年度秩父市一般会計補正予算(第5回)(所管費目)

問 秩父工場誘致補助金の内容は。

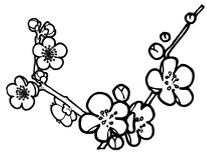
答 秩父市工場誘致条例の規定により、固定資産税相当分及び水道分担金奨励金分を合算した金額を2社に補助した。

問 バイオマス・コジェネ施設建設工事の内容について

答 山から一日2tの木を搬出して、一時間当たり1000キロワットの電力で12時間運転を計画、元気村の電気消費量では余るので売電できるぐらいの電気量。熱量は15万キロカロリーぐらいで、元気村の風呂他、足湯や温室に使えることとなる。
(請願)

◆国産木材の供給及び地域材の利用拡大を求める請願書

○いずれも願意妥当と認め、採択。



◆秩父市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

予防接種を受けた本人の責任ではなく、予防接種を受けさせた行政側に責任があり、本人は必要な予防接種を受けているので、予防接種をするにあたって自己負担を求めるべきではないと言う反対意見が出されました。

○挙手採決の結果、原案のとおり可決。

◆平成17年度秩父市一般会計補正予算(第5回)(所管費目)

問 地域介護・福祉空間整備費等交付金の内容は。

答 上吉田小学校跡地に出来る高齢者支援ハウスと介護予防拠点施設の国庫補助金で高齢者支援ハウスは20部屋あり20人の入居を予定。また、介護予防拠点施設は筋力トレーニング室、介護研修室等を目的とした施設です。
○当局の説明を了とし、原案のとおり可決。
(請願)

◆介護保険制度における見直しを求める請願について

○いずれも願意妥当と認め、採択。

危機管理・ダム対策特別委員会

○10月24日第4回委員会

滝沢ダム試験湛水、滝沢園地周辺整備事業、原石山掘削現場の現地視察

ダムの住谷所長からダム対策、試験湛水、滝沢園地周辺整備事業、原石山掘削現場の現況の説明。

埼玉県の主体事業により19年度に施設整備を完了する予定。

○11月11日第5回委員会
滝沢ダム4箇所亀裂問題

滝沢ダム4箇所の亀裂問題について当局から説明をうける。

○11月18日第6回委員会
滝沢ダムの亀裂箇所の現地視察

滝沢ダム4箇所のひび割れを確認、亀裂場所の早急の対処、右岸、左岸とも地質調査を行い、他の箇所についても早急の対応を要望した。



社会福祉法人清心会「ふらわあ」現地調査



原石山掘削現場の現地視察

旧秩父市決算審査特別委員会

◆平成16年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定

決算額

歳入 209億 101万円

歳出 197億1,972万円

問 当市の財政状況について。

答 自主財源調達力を示す財政力指数は、0・661である。

問 経常収支率は。

答 85・2（打切り決算時）となる見込み。

問 市税不納欠損額増の理由は。

答 太田地区に在ったゴルフ場の倒産により発生し、欠損した。

問 町内健康づくり推進事業費補助金の使用状況は。

答 平成16年度からの事業で、町内の方々の健康づくりとともに医療費の削減をねらった意味がある。62町会を対象に均等割り12万円、世帯割3000円である。

問 生活環境費、不法投棄防止対策の効果は。

答 パトロールをし、著しい不法投棄箇所には看板を設置した。

問 企業誘致対策費の効果は。

答 みどりが丘工業団地に操業中が11社、契約済が4社、現時点の雇用は500人程。

問 聖地公園費、墓所貸し出しの状況は。

答 貸し出しの条件を緩和し、貸し出し数を増やしている。

◆平成16年度秩父市水道事業決算の認定

問 石綿管の使用率は。

答 総延長の16%、55・8km存在し、平成12年度から国庫補助の対象となり、計画的に取り替えている。

◆平成16年度秩父市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

問 普及率及び利用人数。

答 普及率57・31%利用者数3万1470人。

◆平成16年度秩父市市営競輪特別会計歳入歳出決算の認定

問 開催打ち切りの方針は。

答 17年度を残務整理し、以降開催から撤退の予定。

◆平成16年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

問 不納欠損増の対策は。

答 収納のプロジェクトを作り、職員が取り組んでいる。

◆平成16年度秩父市立病院事業決算の認定

問 減収減益の原因は。

答 患者数の減少、近隣に医療科目の競合する医院の開業等。○12会計中4会計について反対意見があり挙手採決の結果認定と決定。8会計については全員

賛成で認定と決定した。

旧吉田町決算審査特別委員会

◆平成16年度吉田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

決算額

歳入 33億5,932万円

歳出 31億7,938万円

問 個人住民税の均等割りが増えているが、その影響を受けた人数と金額は。

答 均等割の人数1,851人で555万3千円。15年度と比較すると25人減で、180万1千円増となる。

問 収入未済額が問題になっている。滞納繰越が残ってきた、その経過の説明、新市になってからどのようになっているか。

答 固定資産税の滞納繰越分の収入未済額が高額になっている。(1億7940万7690円)その92%を一社の滞納者がしめている。新市で滞納整理、徴収に努めて行きたい。

問 構造改革で交付税が減るといいたが、前年度比で若干伸びている理由は。

答 普通交付税は12億2937万4千円で前年度比352万4千円減。特別交付税は平成16

年度1億3313万9千円で前年度比1512万6千円増。特別交付税が増になった理由は合併経費ルール分4928万4千円が特別経費に算入されたため、それを除くと前年度比は減額となる。

問 人権対策費50万5123円の使途は。

答 各団体との交渉、研修旅費等で約22万円、機関紙購読料、人権問題啓発用品等で約28万円。

問 高齢者等福祉タクシー利用助成事業の利用者数は。

答 75歳以上の人口(16年4月1日現在)845人、交付者数は526人、利用率は71・72%。

問 小学校の備品購入費約200万円の使いみちは。

答 吉田小学校多目的ホールの図書室の受付用カウンター、閲覧用机等の購入費。

問 配食サービス事業の実績。

答 社会福祉協議会に委託している事業、毎週一回水曜日、高齢者52名に弁当配付、利用者負担300円。委託料78万8100円は食材費と運搬費。

○採決異議があり、挙手により採決。挙手多数により認定。

◆平成16年度吉田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

について。

○採決異議があり、挙手により採決。挙手多数により認定。

◆平成16年度吉田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。

○採決異議があり、挙手により採決。挙手多数により認定。

◆平成16年度吉田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

問 介護保険には減免制度があるが、どの位利用されているか。

答 訪問介護利用者負担減額対象者は6人。社会福祉法人による利用者負担減免事業の対象者47人。町が交付した法人は一人。介護サービス利用料補助金交付事業の対象者31人、補助金額58万610円。

○採決異議があり、挙手により採決。挙手多数により認定。

◆平成16年度吉田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

○採決異議なしと認め認定。

◆平成16年度吉田町水道事業決算の認定について。

問 上吉田宮戸地内の老朽管布設替工事の予定は。

答 石綿管の布設替えは、本管延長65・3kmに対し30・2%の19・8kmが残っている。平成28年度最終年度とし実施して行く。

○採決異議なしと認め認定と決定。

旧大滝村決算審査特別委員会

◆平成16年度大滝村一般会計歳入歳出決算の認定

決算額
歳入 21億9,632万円
歳出 20億5,226万円

問 村の財政状況について。

答 自主財源調達力を示す財政力指数は、平成16年度資料では0・195%で、公債費比率12・8%、経常収支比率94・6%と尚一層の財政力強化が必要である。

問 村税不納欠損額は。

答 平成16年度の未納欠損額は42万円で前年度8万円の増。今後一層の徴税努力を要します。

問 固定資産税における償却資産の推移は。

答 平成22年度頃からダムに係る固定資産税の課税標準額が大きく伸び、増収が見込まれますが、歳入については、地方税の関連もあり収入額の75%が基準財政収入額に算入されず。

問 市道や林道の除雪実績と今後の対策は。

答 平成16年度は10回、17年度は12回分を予算計上し、今まで

とおり除雪を行う予定です。

◆平成16年度大滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

問 水道配管の石綿使用状況は。

答 旧大滝村には4つの簡易水道がありますが、石綿管の使用はありません。

◆平成16年度大滝村戸別合処理併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定

問 合併浄化槽の設置状況は。

答 平成16年度までの設置数は201基、平成17年度は13基予定しています。尚、今後については未設置の家庭に連絡し募集していきます。

○6会計中3会計について反対意見があり挙手採決の結果認定と決定。3会計については全員賛成で認定と決定した。



11月15日旧大滝村決算審査

旧荒川村決算審査特別委員会

◆平成16年度荒川村一般会計歳入歳出決算の認定

決算額
歳入 24億8,762万円
歳出 23億7,425万円



大輪地内宅地造成工事現地調査



三峰山駐車場周辺整備工事現地調査

歳入歳出差し引き残額1億1,338万円。

問 4役の報酬、職員手当、議員報酬を削減したがその結果は。

答 議員報酬800万円、職員手当420万円、管理職手当160万円、4役120万円がそれぞれ減額となり、全部で1,613万5千円の減額となった。

問 庁用器具費と機械器具費の内容について。

答 役場書庫及び車庫建築工事、役場倉庫建築工事、庁舎高架水槽交換工事等が主なもの。庁用器具費については、カウンタキーヤビネット及びローカウンター。庁用車は環境に配慮したプリウスを購入した。

問 ショートステイ、デイサービス委託料の利用状況について。

答 ショートステイは1人、延べ7日間利用された。デイサービスは17人、延べ543人利用された。

問 そばの作付け状況と連作障害に対する策について。

答 夏そば11ヘクタール、秋そば14ヘクタール。5年に1度くらいは作付けを休み、スキで耕したり、堆肥を入れたりしている。

◆平成16年度荒川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

問 国民健康保険について、資格証明書、短期保険者証の発行状況は。

答 資格証明書は0件、短期保険者証は19件発行した。

◆平成16年度荒川村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定

問 老朽管対策について。

答 17年、18年で明ヶ指(みよがさず)地区の400メートル。その後柴原地区及び小野原地区の2,400メートルを計画している。

◆平成16年度荒川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

問 介護保険について、施設入所希望者、被保険者は何名で、普通徴収、特別徴収は何件か。

答 施設入所希望者10名。被保険者1,608名。特別徴収1,445件。普通徴収163件。

◆平成16年度荒川村戸別合処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定

問 浄化槽の設置目標について。

答 荒川地域全体で70パーセントを目標とし、毎年60基ずつ設置する計画である。
○6会計中4会計について反対意見があり挙手採決の結果認定を決定。2会計については、全員賛成で認定を決定した。

請願・陳情

市民の皆さんから12月定例会に提出された請願は3件です。

この請願は、建設委員会、生活環境経済委員会、文教福祉委員会に付託され、慎重審査の結果左記のとおり決定しました。

また、陳情については1件提出されました。

請願の内容		
付託委員会	請願名	結果
建設	市道の拡幅と排水溝設置に関する請願	採択
生活環境経済	国産木材の供給及び地域材の利用拡大を求める請願	採択
文教福祉	介護保険制度における見直しを求める請願	採択

陳情の内容

要旨	陳情者
信号機及び横断歩道の設置 (場所名 秩父市大野原 3336-3)	諏訪町会長 堀口 勝夫 外2名

人事案件

任期満了に伴う、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

人権擁護委員

宮下美代子(田村)

宮田 勝文(荒川白久)

決議・意見書の提出

12月定例会最終日の本会議において、議員提出議案の意見書2件が提出され、審査の結果、意見書については原案どおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣を初め、関係行政省庁等に送付されました。

内容については、47ページをご覧ください。

○国産木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書

○介護保険制度に於ける介護予防対策に関する意見書

議会用語解説

一般質問とは

一般質問は、議案に関係なく、行財政や市政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解などを問うもので、定例会でのみ行われます。

議会では、議案の審議と同じように、一般質問も重要な役割を持つています。

市民の考えを市政に反映させるなど、市当局と自由に討議ができる場でもあります。

演壇での質問の際、議事をスムーズに進行させるために、会議規則により質問の要旨を文書で前もって提出することになっております。

更に、円滑な議事運営及び適切な答弁を得るためにヒアリング制を導入しています。

意見書とは

議会には、その自治体に関係あることや広く市民生活にかかわりのあることについて、国、県又は関係行政機関に対し、意見書の提出権が認められております。

これは、地方自治法に基づくもので、住民の代表である議会に意見書を提出する機会を与え行政に住民の意思を反映させようとするものです。

意見書の内容は、行政一般、その他日常生活に関するもの等で特に制限はなく、議会で決定して国や県に提出することができます。

専決処分とは

議会の議決または決定すべき問題(条例・予算等)について、執行機関である市長の判断に基づき、議会に代わって処分することをいいます。

緊急を要し、議会を招集するいとまがないと認めるときなど法律の規定による場合と、軽易な事項等を議会が市長に専決処分事項として委任した場合とがあります。前者の場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求めなければならないとされており、後者の場合は、議会に報告するだけで、承認は不要となっております。

●議員提出議案第14号●

国産木材の供給及び地域材の利用拡大を求める意見書

我が国は、国土の7割を森林が占め、山村住民のみならず都市住民にとっても豊かな水や空気の供給に加え、レクリエーションや野外教育活動の場の提供など森林に多くの恩恵をあずかっている。

とりわけ木材は、戦後日本の復興と国民生活を支え、生産拠点である農山村の活性化にも多大な貢献をして来た。

しかし、現状は木材輸入自由化以降、外材輸入の拡大とも相まって国産材の価格下落が続き、林業生産活動の停滞と共に木材自給率が18.5%まで落ち込んでいる。

また、インドネシア、ロシアをはじめとする多くの国々で、森林の違法伐採、木材の違法輸出が増大しており、背後要因として、汚職、不明確な法律、そして、脆弱な法執行力が主な原因であり、大規模な森林の破壊により多くの生物の生活域の破壊もたらしている。

木材輸入国は、合法的に伐採されたことが確かな木材・木製品を優遇する法整備が必要な状況である。

我が国の森林・林業・木材産業においても、当面する森林・林業基本計画と地球温暖化防止森林吸収源10か年対策に基づく森林整備や担い手育成対策とともに、資源循環型社会の形成に向け木質バイオマスエネルギーの利用を含め、総合的な木材利用対策を強力に推進する必要がある。

よって国におかれましては、健全な森林経営を継続的かつ適切に実施するため、森林造成コスト等を含む採算性を確保した木材価格の安定を図るとともに、地域材の利用対策を着実に推進すること。

また、森林の違法伐採については、輸出入国相互の持続的な森林経営を阻害し、大規模な環境破壊へとつながることから、違法伐採防止策の強化とともに、輸入された木材・木製品を市場から排除する具体的施策を確立するよう求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

●議員提出議案第15号●

介護保険制度に於ける介護予防対策に関する意見書

介護保険制度は、平成12年4月に施行以来、4年半を超え、現在、厚生労働省・社会保障審議会・介護保険部会において、来年度の介護保険制度の見直しに向けて、審議が重ねられております。その中で、今後高齢化が急速に進展し、高齢者をめぐる状況も大きく変化することが予測されることから、特に介護予防の推進が重要な課題の一つとなっており、要介護状態になる前の段階から、統一的で且つ効果的な、介護予防サービスを提供するものとして、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記

「鍼灸マッサージ、手技の介護予防参画について」

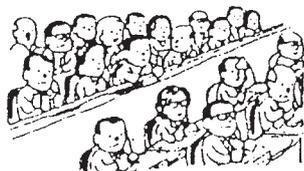
これまで、国家資格を有する鍼灸マッサージ師は、介護保険制度に於いては機能訓練指導員として、また、老人保健法に於いては、機能回復指導員として、入所者の機能訓練に従事するほか、医療保険に於いても、リハビリ等介護医療の立場から自立を支援いたして来た所であり、今後に於いても、介護予防プランに東洋医学の考え方を（末病をなおす）取り入れ、真に介護予防・リハビリテーションに効果のあるプログラムの提供が可能であります。

特に高齢者の中には、運動すると「とうふう」が出現するケースや、筋肉の硬さがあり、効果的な運動が出来ないケース、血循環の悪さにより、疲労回復が悪く運動を続けられないケース、また、尿漏れや鬱症状により、集団に対応出来ないケースなど、個別ニーズへの対応を余儀なくされるケースが多々あります。

また、転倒や閉じこもりの原因の多くは、下肢能力の低下や自律神経の不調和に起因する尿失禁なども考えられており、鍼灸及びマッサージは、これらの症状に対し、運動機能（筋持久力）や柔軟性の向上、自律神経調整機能の向上及び痛みの軽減などに効果を発揮し、転倒予防をすることが出来ます。鍼灸マッサージ師の役割は、その施術をすることの効果によって、運動習慣の継続をさせ、その事で活動性を更に向上させ、介護予防の趣旨に即した貢献をする事と考えます。ところが、来年度の介護保険制度見直しに於いて、介護予防の推進が課題であるにもかかわらず、その計画策定に鍼灸マッサージ師の果たす役割が、ならん考慮されていないのが現状であります。

つきましては、鍼灸・マッサージ手技が介護予防に参画出来るようにお願いをいたします。

●市議会を傍聴してみませんか●



市議会は、毎年3月、6月、9月、12月の4回の定例会と必要に応じ臨時会が開催され、市民の皆さんに直結した議案・請願等を審議します。

市民の皆さんが選んだ代表がどんな活躍をしているか、市議会を傍聴してみませんか。

※次の定例会は2月27日開催予定です。

編集委員

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 今井 武蔵 |
| 副委員長 | 小池 和雄 |
| 委員 | 新井 康一 |
| 富田 恵子 | |
| 坂本 文雄 | |
| 加藤 清一 | |
| 金田 安生 | |
| 加藤 仁男 | |